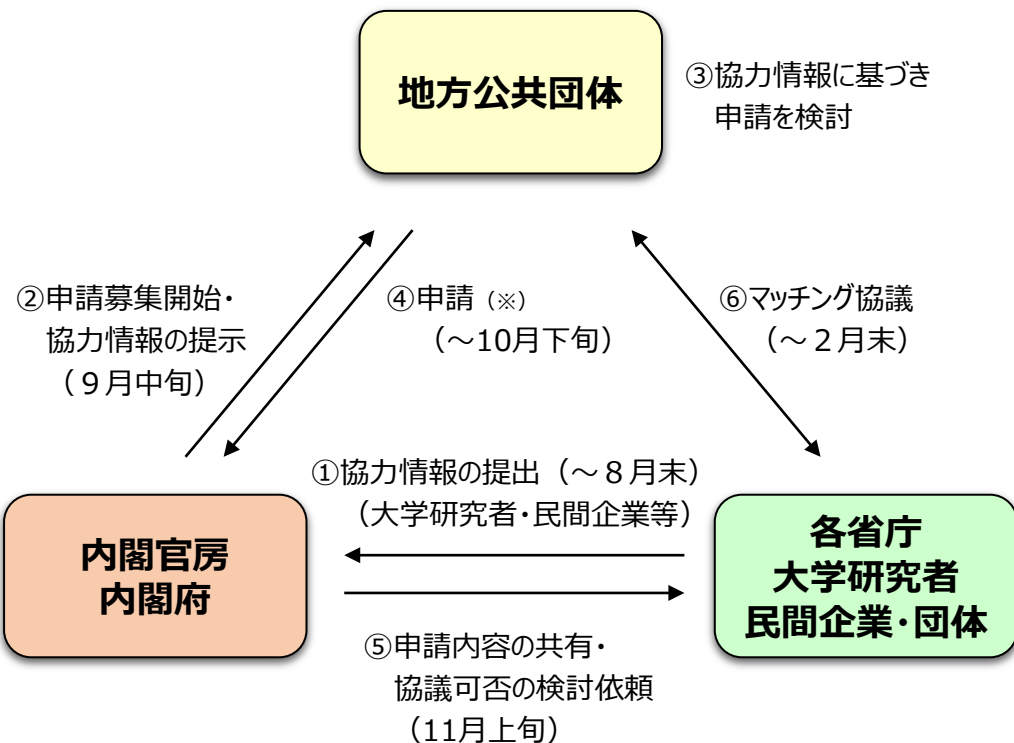


# 地方創生人材支援制度 全体概要

- **国家公務員、大学研究者、民間企業社員等**の総合的又は専門的な知見を有する人材を**副市町村長や幹部職員、アドバイザー等**として**地方公共団体に派遣**し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、**各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援**を実施
- 派遣前に**研修会・壮行会を開催**するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する**報告会・情報交換会を開催**し、**派遣者間のネットワーク構築をサポート**

## 【施策のイメージ】



※ 市区町村は都道府県経由で申請（締切は都道府県毎に設定）

派遣先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員 : 原則人口10万人以下の市町村</li> <li>・大学研究者、民間専門人材 : 指定都市を除く市町村</li> <li>※デジタル専門人材は都道府県、指定都市、特別区も対象</li> </ul>
形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員（副市町村長、地方創生監など）</li> <li>・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど）</li> </ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員 : 原則2年間</li> <li>・大学研究者、民間専門人材 : 原則半年～2年間</li> <li>※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能</li> </ul>
給与・報酬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員 : 市町村負担</li> <li>・大学研究者、民間専門人材 : 派遣元と派遣先との協議にて決定</li> <li>※民間専門人材は総務省の「地域活性化起業人」の要件を満たす場合には併用可能</li> </ul>

# 地方創生人材支援制度 派遣実績

(単位:名)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国家公務員		42	42	44	39	23
大学研究者		15	3	2	1	4
民間専門人材	各種専門人材	12	13	9	2	7
	デジタル専門人材	－	－	－	－	－
	グリーン専門人材	－	－	－	－	－
合計		69	58	55	42	34

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
国家公務員		20	21	16	21	13	281
大学研究者		2	2	3	1	1	34
民間専門人材	各種専門人材	7	16	15	20	12	113
	デジタル専門人材	28	49	58	43	46	224
	グリーン専門人材	－	－	14	7	5	26
合計		57	88	106	92	77※	678

(令和6年4月1日現在)

※協議継続中のものがあるため、今後追加派遣等の可能性がある。

## 地方創生人材支援制度

国家公務員

大学研究者

## 民間専門人材

### 各種専門人材

地方創生にかかる  
企画立案や  
事業の推進等を担当

### グリーン専門人材

地域脱炭素の取組を  
通じた  
地方創生を担当

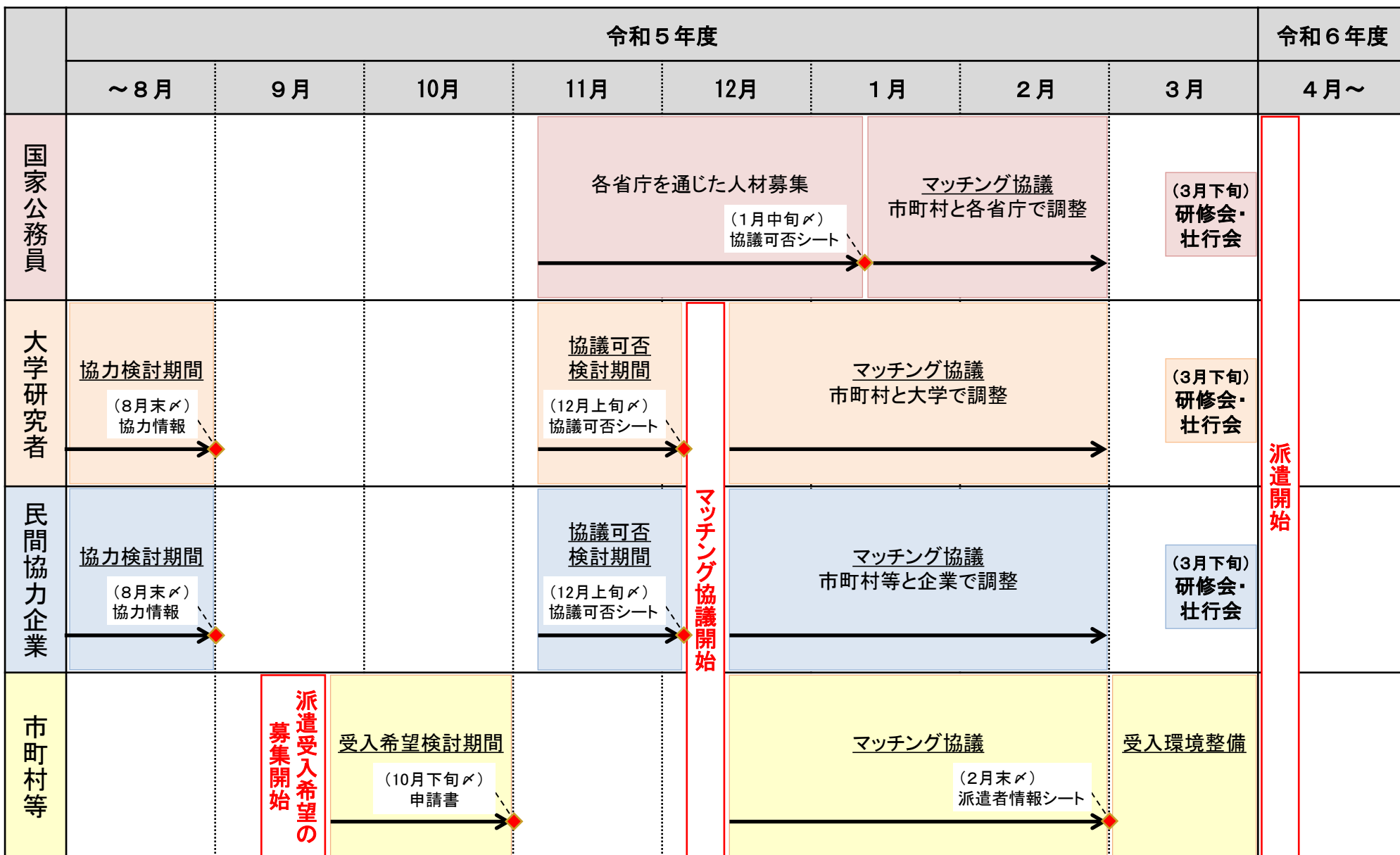
### デジタル専門人材

(企業派遣型／人材紹介型)

デジタルを活用する  
地方創生を担当

- 「地方創生人材支援制度」内の取組として、「国家公務員」「大学研究者」「民間専門人材」を派遣
- 「グリーン専門人材」「デジタル専門人材」を民間専門人材の一分野と整理

# 令和6年度に向けたスケジュール



※スケジュールは現時点案であり、今後の変更の可能性あり

※国家公務員の協議可否の回答は、各省庁の調整状況により2月中旬となる可能性あり

※デジタル専門人材は、都道府県、指定都市、特別区も派遣先対象とする